

平成31年4月29日～令和元年5月31日

日付	搬送人員	性別		年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)								
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他	
4/29																						
4/30																						
5/1																						
5/2	1		1					1			1											1
5/3	2	2						2			1	1			1						1	
5/4	1		1					1			1								1			
5/5	3	1	2				1	2			1	2			1	1		1				
5/6																						
5/7	1	1					1					1							1			
5/8																						
5/9																						
5/10	1	1						1				1			1							
5/11	4	3	1					4			1	3			2						1	1
5/12	6	4	2				4	2			2	4			1				3			2
5/13																						
5/14	2	2					2				1	1			1			1				
5/15	1	1						1			1				1							
5/16	4	2	2			2	1	1			1	3			2	1		1				
5/17																						
5/18																						
5/19																						
5/20																						
5/21																						
5/22	2	1	1			1		1			1	1					1					1
5/23	2	1	1				1	1				2			2							
5/24	2	2				1		1				2			1						1	
5/25	21	12	9			8	7	6			4	17			5			1	13	2		
5/26	11	6	5			3	4	4			3	8			3	1	1	1	2	2		1
5/27	1		1					1			1				1							
5/28	2	2					2				2				1						1	
5/29	4	3	1			2		2			3	1			3				1			
5/30	3	3						3			2	1			2				1			
5/31																						
計	74	47	27			17	23	34		1	25	48			25	4	2	3	4	22	8	6

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。
- ・住居(敷地内全ての場所を含む)
- ・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分
(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆(野外)不特定者が出入りする場所の野外部分
(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他((上記に該当しない項目)

令和元年6月1日～6月30日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)												
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他					
6/1	4	3	1			1	1	2			3	1		2					1	1						
6/2	1		1			1						1					1									
6/3	1	1					1					1														1
6/4																										
6/5	9	7	2			3		6			5	4		3		1				3					2	
6/6	7	5	2			1	1	5			2	5		1			1	1	1	1	2	1				
6/7	1		1				1				1						1									
6/8																										
6/9	2	2					2				1	1		1											1	
6/10																										
6/11	2	1	1				1	1			2			1		1										
6/12	2	2				1		1			1	1		2												
6/13	1	1					1					1		1												
6/14																										
6/15	1	1						1				1													1	
6/16	2	1	1					2			1	1		1											1	
6/17	3	1	2			1		2			1	2		1		1									1	
6/18																										
6/19	3	3				1	2				2	1		1		1			1							
6/20	12	7	5			1	2	9		1	2	9		5	1	1	1	1		2	1	1			1	
6/21	1	1						1			1						1									
6/22	3		3			1		2			1	2		2					1							
6/23	2	2						2			1	1		2												
6/24	2	2					1	1			1	1		1			1									
6/25	7	5	2				1	6			4	3		4		2									1	
6/26	1		1					1			1			1												
6/27	1		1				1					1		1												
6/28	2	2					1	1			1	1		1					1							
6/29	1	1				1						1							1							
6/30	1		1				1					1					1									
月計	72	48	24			12	17	43		1	32	39		31	1	5	6	4	11	6	8					
累計	146	95	51			29	40	77		2	57	87		56	5	7	9	8	33	14	14					

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)

・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

その他(上記に該当しない項目)

令和元年7月1日～7月31日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)										
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他			
7/1	1		1					1			1			1										
7/2																								
7/3																								
7/4	3	2	1				1	2			2	1			1							2		
7/5	2	1	1				1	1			1	1		1								1		
7/6	3	3					1	2			1	2		1										2
7/7	10	4	6				2	8			2	7	1	4		1					4	1		
7/8	3	1	2				2	1			3			3										
7/9	6	2	4				2	4		1	2	3		3	1	1								1
7/10																								
7/11	4	4			1			3			1	3		2										2
7/12	8	6	2				3	5			5	3		3	2							3		
7/13																								
7/14	1		1					1			1			1										
7/15	7	5	2		1		1	5			3	4		3							3			1
7/16	8	3	5			2	2	4		2	6			2			2				1	2		1
7/17	4	4						4			2	2		1								2		1
7/18	4	4				2		2			1	3		1			2					1		
7/19																								
7/20	2	2					1	1			1	1		1										1
7/21	6	2	4				3	3			1	5		4									2	
7/22	3	2	1				3				1	2		1			1				1			
7/23	16	12	4			3	5	8			6	10		5	3			1			5	1		1
7/24	9	6	3			2	1	6			6	3		4							3	2		
7/25	9	9				2	1	6			5	4		2	1			1			1	3		1
7/26	14	5	9				3	11			4	10		8		1		2			1	1		1
7/27	18	11	7			1	8	9			7	11		7	3		1	2			3	2		
7/28	21	12	9			3	4	14			6	15		7			1	1			5	2		5
7/29	11	5	6				5	6			4	7		5	1						3	1		1
7/30	23	12	11			2	6	15			12	11		10	1	1	1	2			6	2		
7/31	17	8	9			2	9	6			7	10		6	2	1		2			3	2		1
月計	213	125	88		2	19	64	128			3	91	118	1	86	15	5	8	11		42	27		19
累計	359	220	139		2	48	104	205			5	148	205	1	142	20	12	17	19		75	41		33

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)

・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

その他(上記に該当しない項目)

令和元年8月1日～8月31日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)							
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他
8/1	23	14	9			2	9	12			13	10		11	5	1		2		3	1
8/2	25	17	8				11	14			12	13		11	4			3	4	2	1
8/3	20	13	7			3	6	11			10	10		8	1			3	6	2	
8/4	22	15	7			5	5	12			11	11		8				4	4	3	3
8/5	11	10	1		1		2	8		1	6	4		4				2	2	2	1
8/6	5	1	4			1	2	2			2	3		1	1			1	1		1
8/7	11	6	5			1	5	5			5	6		5	2				3	1	
8/8	22	11	11			5	7	10			10	12		6	2	1	2	6	2	3	
8/9	15	9	6			1	3	11			6	9		9	2			1	2	1	
8/10	9	6	3			1	5	3			6	3		3	1		1		4		
8/11	14	8	6			1	5	8			4	10		8					1	2	3
8/12	7	5	2					7			4	3		7							
8/13	9	4	5				3	6			5	4		5	1			1		2	
8/14	1		1					1				1		1							
8/15	1		1					1				1		1							
8/16	9	4	5			1	5	3				9		2				2	4	1	
8/17	8	5	3			2	2	4			1	7		3	1				4		
8/18	4	1	3					4			2	2		3				1			
8/19																					
8/20	4	2	2				1	3		1	1	2		1				2		1	
8/21	23	18	5				10	13			7	16		7	4	2		1	4	4	1
8/22	8	4	4				1	7			3	5		3	2				2	1	
8/23	5	3	2			1		4		1	3	1		4						1	
8/24																					
8/25	3		3				1	2			1	2		2						1	
8/26																					
8/27																					
8/28	2	2					1	1			1	1				1					1
8/29	2	2					1	1			1	1				1					1
8/30	1		1					1			1			1							
8/31																					
月計	264	160	104		1	24	85	154		3	115	146		114	26	6	3	29	43	30	13
累計	623	380	243		3	72	189	359		8	263	351	1	256	46	18	20	48	118	71	46

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)

・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分
(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分
(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

その他((上記に該当しない項目)

令和元年9月1日～10月6日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)														
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他							
9/1	1	1						1					1															1
9/2	2	2						2			1		1			1											1	
9/3	6	4	2				2	4				2	4			2										1	1	2
9/4	2	2						2					2													1		1
9/5	5	1	4			1	1	3				2	3			1								1	1	1	1	
9/6	4	3	1			1		3				1	3			1										2		
9/7	2	2					1	1					2													1	1	
9/8	13	8	5			3	4	6				2	11			2	1								1	6	1	2
9/9	6	3	3				1	5				5	1			4	1									1		
9/10	11	6	5					6	5			5	6			4	3	1								2	1	
9/11	13	5	8		1	2	2	8				9	4			7		1							2	3		
9/12																												
9/13																												
9/14	5	3	2			2		3				2	3													3	1	1
9/15	9	5	4			1	3	5				1	8			2	1								2	2		
9/16	6	4	2			1	1	4				3	3			2	2									1		1
9/17	2	2						2				1	1			2												
9/18																												
9/19	1	1				1							1															
9/20																												
9/21																												
9/22																												
9/23																												
9/24	1	1						1				1				1												
9/25	1	1						1					1			1												
9/26																												
9/27	5	1	4			2	2	1				3	2			1	1										1	
9/28																												
9/29	2	2					1	1				1	1			1											1	
9/30	2	2						2					2			1										1		
10/1																												
10/2																												
10/3																												
10/4	3	2	1			1		2					3													3		
10/5	2	2				1		1					2												1			1
10/6	3	3					1	2				1	2					1	1									1
月計	107	66	41		1	16	25	65			1	39	67			33	9	3	8	4	29	11					10	
累計	730	446	284		4	88	214	424			9	302	418	1		289	55	21	28	52	147	82					56	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居（敷地内全ての場所を含む）

・仕事場①（道路工事現場、工場、作業所等）

・仕事場②（田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ）

・教育機関（幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等）

・公衆（屋内）不特定者が出入りする場所の屋内部分

（劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等）

・公衆（屋外）不特定者が出入りする場所の屋外部分

（競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等）

・道路（一般道路、歩道、有料道路、高速道路等）

その他（上記に該当しない項目）